

官令

○大政官第二十六號 明治十年十二月第八十八號布告ニ依リ十八年ニ於テ開設スヘキ第三回内閣勲業博覽會ハ二十二年ニ延期ス

右布達候事

大政大臣三條實美 農商務卿西郷從道

○大政官第二十七號

明治十六年四月一日ヨリ六月二十日迄東京上野公園ニ於テ繭絲織物陶磁器共進會ヲ開設ス

但本文品種ハ左ノ制限ニ依リ該會規則ハ退テ布達ス

一繭(産糸及ビ繭繻木綿絲ニ限ル)

一陶磁器(絹木綿麻毛ノ織物及ビ各種ノ交織物ニ限ル)

一陶磁器(飲食器ニ限ル)

明治十六年七月三十一日

大政大臣三條實美 農商務卿西郷從道

時事新報

陸奥主権ノ廢スルニシテ

人誰カ其生地ヲ愛シザラン人誰カ其郷里ヲ慕ハザラン之ヲ愛シ之ヲ慕フ一所謂人情ノ又也ヨリ左右ノ得ベキモノニアラザルナリ...

交通即チ文明ナリト天下ノ定論ニシテ文明ノ人々ランモノハ魁メテ交通ノ利器ヲ利用セザルベカラズトハ我輩ノ能クマデ主唱スル所ナリ...

横ニ連レタル今日ナレバ各地諸方ノ人々ハ魁メテ其郷里ニノミ土着セズ縦遊横行ノ習慣ヲ養ハザルベカラズ...

日本國內各地ノ小天地ニ固着セテ都關外ニ出遊スルヲ厭ヒ以テ一生ヲ終ル者酒々皆々然リトハ前節已ニ述ブル...

各國ニ出遊シテ或ハ貿易市場ノ景況ヲ觀察シ或ハ日新文明ノ學術ヲ研究セザルベカラズ...

雜報

○參内謁見 高橋領事内藤書記官の岡君おは近々米國へ渡航するお付き御暇乞として昨日午前十時亦坂飯屋へ參内謁見を仰付されり

○函館へ着し 電報よりたる ○外國派遣 外務書記官 事高橋新吉君 地ニ赴くの等 ○シヨウア侯 是より付石見送張を 崎表迄出張を ○公使送別會 氏の赴任を送